

CSR Report 2019



一般社団法人
四国クリエイト協会

四国クリエイト協会のCSR

※

※CSR…Corporate Social Responsibilityの略で、
一般に「企業の社会的責任」と訳されています。

一般社団法人四国クリエイト協会のCSR活動は、四国クリエイト協会理念「四国人々の生活をより豊かに、
幸せ多いものにしていく」のもと、ステークホルダーの皆さんに対して職員一人ひとりが取るべき行動基準を定めた
「CSR行動憲章」「CSR行動指針」により、職員自ら積極的に取り組んでいます。

編集方針

■発行の目的

四国クリエイト協会のCSR活動の状況や考え方を、ステークホルダーの皆さんにわかりやすくご報告し、当会の
CSRについてご理解いただくことを目的として、本レポートを毎年発行しています。

■報告期間

2019年(1月1日～12月31日)の活動実績をもとに作成しています。

■発行時期

2020年2月

参考:前回発行 2019年1月

■インターネットによる情報提供

閲覧できる資料は、「CSR行動憲章」、「CSR行動指針」、「CSR Report」

ホームページ <https://www.sk-create.jp/>

■お問い合わせ先

一般社団法人 四国クリエイト協会

〒760-0066 高松市福岡町3丁目11番22号(建設クリエイトビル)

TEL(087)822-1177(代) FAX(087)823-8569

CONTENTS

編集方針	01
目次	01
トップ・メッセージ	02
(一社)四国クリエイト協会 理事長 工藤建夫	
四国クリエイト協会の理念・設立目的	03
四国クリエイト協会のCSR	04
特報「令和元年の支援活動」	05

CSR活動における6つの軸	
I.コンプライアンスの徹底	07
II.品質管理の徹底	08
III.情報の適正な管理と適切な開示	09
IV.安全で健康的な職場環境づくり	10
V.公益事業活動と社会貢献	11
(公益事業報告書)	
VI.環境保全活動の推進	18

事業活動等	19
人材育成のため、教育・研修の充実	21
四国クリエイト協会CSR行動憲章と行動指針	25

四国の人々の生活を より豊かに幸せ多いものに していくために

一般社団法人 四国クリエイト協会
理事長 工藤 建夫



昭和43年9月に「建設行政の推進と建設事業の進展に寄与する」を目的に社団法人四国建設弘済会として設立された当会は、平成25年4月に「一般社団法人四国クリエイト協会」として再出発しました。

これと同時に会の経営手段もこれまでの「発注者支援業務等」に替えて事業管理業務や民間との契約業務など大きくその形態を変えてきました。

一方の四国地方の発展や地域貢献を支えてきた技術開発や防災活動、地域振興策の支援などのいわゆる公益事業についても、当会の持てる力である「人と技術力」を最大限活用し、引き続き地域の方々、団体から求められる形で対応してきています。

また、こうした業務を推進するに当たって、当会では「顧客、会員、取引企業、職員並びに地域住民等の様々なステークホルダー」の方々から見て好ましい存在として信頼され期待される組織であることが必須と考え、C.S.R行動憲章・指針を定め、これに基づき行動とともに顕彰を行っています。

例を挙げれば、コンプライアンス、情報管理の徹底はもとより、国土保全、水環境問題、CO₂削減など循環型社会形成のための「協働の森づくり」事業に参加しています。また、平成23年の東日本大震災や平成30年の西日本豪雨災害時には被災地に乞われ災害調査団等を派遣するほか自ら災害を被った際の事業継続に向けたBCP計画を策定しています。



平成26年4月から本格運用を開始しました「四国災害アーカイブス」は創意工夫に富む意欲的な取り組みであるとして、平成27年8月に土木学会からグッド・プラクティス

賞を、平成28年5月には地域貢献賞を受賞しました。

また、平成27年からは「四国社会資本アーカイブス」に取り組み、平成29年には、明治以降の直轄河川・道路の情報を開示し、令和元年7月には鉄道・電力についても情報を公開したところです。

四国地方防災エキスパート事務局としても活動しており、今後30年以内で発生する確率が7割超えと言われている南海トラフ巨大地震とそれに伴う最大30m強と予想のされている津波をはじめとする大災害へ備えるため実務研修等の活動や平成30年の西日本豪雨災害時の防災エキスパート支援の後方支援なども行ってきました。

また、技術開発、国土・環境保全、地域創生などを進めるための公益事業活動に取り組むとともに、未来の元気で豊かな四国造りと地域活性化の実現に寄与するために「四国の夢プロジェクト」の事業を実施しています。



四国クリエイト協会は、四国の人々の生活をより豊かにしていくために、地域社会から信頼と期待を求められる組織であることを目指し、今後も向上心を持って設立時と何ら変わることない技術集団として地域貢献して参ります。



最後に、本レポートは、「四国クリエイト協会」のCSR活動をステークホルダーの皆様にできる限りわかりやすくご紹介することを目的に作成しております。

是非ご一読いただき、忌憚のないご意見・ご感想を賜りますようお願い申し上げます。

四国のために……。それが私たちの仕事です。

四国クリエイト協会の理念・設立目的

■理念

四国では、地球温暖化に伴う異常気象による風水害や、発生確率がさらに高まってきた南海トラフによる巨大地震などの自然災害に対し、安全・安心の確保に向けて地域と一体となった対策が進められているところです。

また、美しい自然やお接待等おもてなしの文化に育まれた四国らしさを大切にしながら、四国の活性化に向けた地域づくりも進められています。

当会は、社団法人四国建設弘済会として設立以来、先人たちが築いてきた四国の建設文化をより豊かなものとして次代に伝えていくために、建設行政を補完する各種事業を通して、四国の未来づくりをサポートしてまいりました。

平成25年4月1日、一般社団法人四国クリエイト協会に移行しましたが、これまで培ってきた経験と技術を活かして、これからも四国の豊かな未来づくりを支えてまいります。

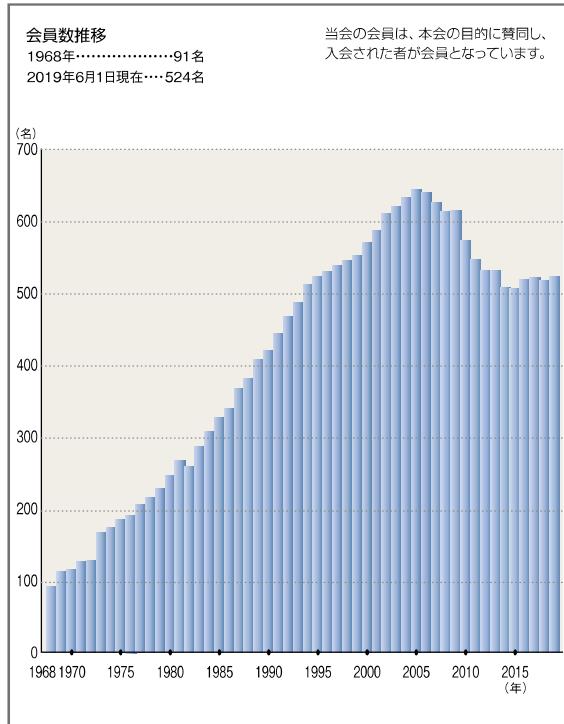
■あゆみ

1968年(昭和43)7月11日	設立総会((社)四国建設弘済会)
1968年(昭和43)9月6日	建設大臣許可(同上)
1968年(昭和43)9月30日	法人登記(同上)
2013年(平成25)3月28日	内閣総理大臣認可((一社)四国クリエイト協会)
2013年(平成25)4月1日	一般社団法人への移行登記

■四国クリエイト協会の設立目的

一般社団法人四国クリエイト協会は、国土の利用、整備、保全及び災害防止に関する事業の円滑な推進を図り、もって国土の健全な発展に寄与することを目的としています。

■会員の推移



■事業

- (1) 国土の利用、整備、保全事業の業務の受託並びに支援に関する事業
- (2) 災害防止の支援に関する事業
- (3) 技術開発支援に関する事業
- (4) 研究会、講演会、講習会、研修等に関する事業
- (5) 調査研究及び研究助成に関する事業
- (6) 広報及びその支援に関する事業
- (7) 地域活性化の支援に関する事業
- (8) 資格試験等業務に関する事業
- (9) 公共事業の品質確保に関する事業
- (10) 印刷物等の刊行、販売及び頒布に関する事業
- (11) 公共施設の便益増進に関する事業
- (12) 建設コンサルタントに関する事業
- (13) 補償コンサルタントに関する事業
- (14) 労働者派遣に関する事業
- (15) 不動産の賃貸に関する事業
- (16) 福利厚生に関する事業
- (17) 損害保険及び生命保険に関する事業
- (18) 職業紹介に関する事業
- (19) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

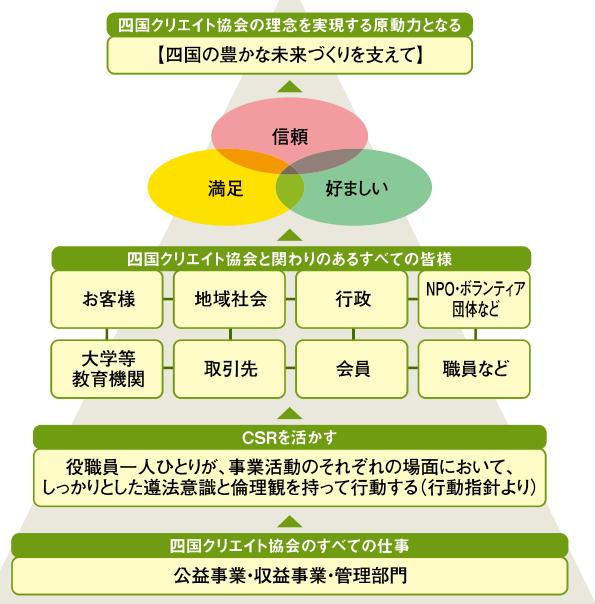
四国クリエイト協会のCSR

■一般社団法人四国クリエイト協会CSR行動憲章

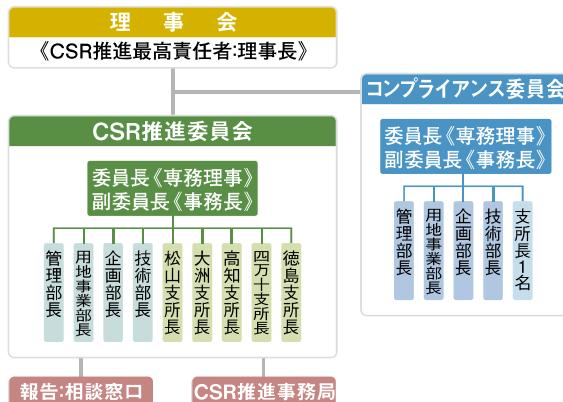
一般社団法人四国クリエイト協会は、四国の豊かな未来づくりを支える非営利法人として持続的に発展していくために「顧客、会員、取引企業、職員並びに地域住民等から見て好ましい存在」として信頼されることを目標に、この憲章に基づき行動します。

行動憲章の項目	
全てのCSR活動の中でも特に大切にした6つの軸	Iコンプライアンスの徹底 法令を遵守し、企業倫理を徹底とともに、公正で透明性の高い事業活動を行います。
	II品質管理の徹底 顧客に満足いただけるよう、品質管理を徹底します。
	III情報の適正な管理と適切な開示 事業活動にあたり知り得た企業や個人等に関する情報は適正に管理するとともに、事業活動に関する情報は適切に開示します。
	IV安全で健康的な職場環境づくり 職員の基本的人権や人格、プライバシーを尊重し、職員に関する情報は適正に管理するとともに、個人の能力が發揮できる安全で健康的な職場環境を確保します。
	V公益事業活動と社会貢献 社会資本整備の推進に寄与する公益事業活動を積極的に実施・支援するとともに、社会の一員として地域社会の発展のために貢献します。
	VI環境保全活動の推進 環境保全に対する意識を高め、事業活動において環境負荷の抑制に努めるとともに、環境保全に根ざした行動をします。
	VII本憲章の徹底等 役員及び管理職職員は、本憲章を率先垂範の上、当会内に徹底するとともに、取引企業にも周知します。
	VIII違反に対する厳正な措置 本憲章に反するような事態が生じた場合は、速やかに事実調査、原因究明を行い、再発防止を図るとともに、違反行為に対しては厳正に措置します。

■四国クリエイト協会の目指すCSR



■CSR推進体制



■CSR推進委員会の役割

専務理事を委員長とする推進委員会では、CSR行動憲章及び指針の役職員への周知徹底、活動の計画、活動の実施調整、活動の公表、指針の見直し、及びコンプライアンス委員会への報告に関する事項を審議することとしています。

また、各事項の状況を把握し、必要があれば改善・指導等の提言を行うなどCSR活動の実効性の確保に努めています。

特報 令和元年の支援活動

■地域の防災・減災へのチャレンジ

四国クリエイト協会では、大規模災害に備え防災エキスパート活動や防災意識向上への支援を行っています。

●官民協力しての技術力向上

令和元年8月に訓練を通じて防災エキスパートの技術力の底上げを図り自治体等への支援体制の

充実を図るため、官民協力してロープワーク研修を実施しました。

▲ロープワーク研修状況



▲ロープワークハンドブック



▲ロープワーク作業



▲ロープワーク研修風景

●防災エキスパート視察研修

令和元年11月に防災エキスパートの目的である防災力(災害時の迅速かつ的確な対応に寄与すること)のレベルアップを図るために活動として平成28

年4月に発生した熊本地震により壊滅的な被害を受けた阿蘇大橋地域の復旧・復興状況を熊本復興事務所の協力を得て視察研修を実施しました。



▲集合写真



▲復興作業風景

●四国にとって壮大なプロジェクトを語る場を設けました。

四国では世紀の大事業と言われた「本州四国連絡橋」をはじめ、四国の水瓶「早明浦ダム」、四国四県を結ぶ高速道路「四国8の字ネットワーク」など多くの事業や開発は「夢」の実現でした。

これからの四国にとって今、壮大なプロジェクトを語る場があればよいのではとの提案があり、平成30年度より「四国の夢プロジェクト」と称したアイデア募集のコンクールを実施しています。

四国新幹線、空飛ぶ自動車、宇宙への玄関、四

国観光活性化などユニークなものがそろいました。

そこで、平成の30年間に整備されてきた四国の社会資本の役割、効果を整理し、この意味を後世に引き継いでいくことが、令和の時代に行われる四国の社会資本整備を考える上で重要と考え、平成31年4月20日に香川県社会福祉総合センターにおいて250名の参加者を迎えて「四国の夢プロジェクト」シンポジウムを開催しました。



▲「四国の夢プロジェクト」シンポジウム



▲四国地方整備局長（シンポジウム開催時）平井 秀輝氏



▲会場の様子

四国の夢プロジェクト シンポジウム
四国の新時代に向けて、「平成」の社会資本整備を振り返る

平成31年
4月20日 土 香川県社会福祉総合センター
コミュニティホール
14:00開会～16:30閉会

【参加無料】

プログラム

14:00～14:10 主催者挨拶
・香川県人財開拓クリエイティブ協会 執事長 工藤 健夫

14:10～14:50 総調整演
平成の30年 四国のインフラ整備を振り返る
～平成の渦のうど戦略から次の時代に向かって～
講師：国土交通省 四国地方整備局 局長 平井 秀輝 氏

14:50～15:00 休憩

15:00～16:30 パネルディスカッション
～「平成」から次の時代へ、四国の未来を描く～

■コーディネーター 幸田郎 亮一 氏（愛媛大学 特命教授）
■パネラー
長谷川 修一 氏（西日本工業大学 教授）
石原 俊輔 氏（四国資源エネルギー会議会員）
中村 伸也 氏（一般社団法人日本政策学会四国支部長代行）
東澤 葵 氏（一般社団法人建設コンサルタント協会四国支部長）
高川 和美 氏（四国夢プロジェクト選奨受賞者）
荒瀬 実和 氏（四国地方整備局 企画部長）

主催：一般社団法人四國クリエイティブ協会
後援：国土交通省四国地方整備局 / 道県県 / 香川県 / 東播磨 / 高知県
四国経済連合会 / 西日本高速道路株式会社 / 本州四国連絡高速道路株式会社
JR四国旅客鉄道 / 四国新聞社 / 愛媛新聞社 / 高知新聞社

▲プログラム



▲パネラーの方々



コンプライアンスの徹底



職員一人ひとりが事業活動等のそれぞれの場面において、しっかりととした遵法意識と倫理観を持って行動するよう、全職員を対象に研修にて、当会のコンプライアンス関係諸規程や、国家公務員の倫理法や規程を学習しコンプライアンスの徹底を図っています。

◆主な取り組み

- ◆ 「CSR行動憲章・行動指針」および「職員の心得」を基に、守秘義務や法令遵守の徹底、不当要求防止、業務従事者の心得や留意事項等についての研修を繰り返し実施。
- ◆ 当会の規程集で「不当要求行為等対策関係資料」をすべての職員がすぐに見て確認できるよう共有をしている。
- ◆ 当会のコンプライアンス関係諸規定だけでなく、国家公務員の倫理法や規定等を学習し、コンプライアンス徹底を図っている。
- ◆ 役員(監事)による監査を実施。
- ◆ 業務執行状況監査計画に基づき、法令・内部規定の遵守などについて監査を実施している。



▲担当技術者研修(松山支所)



▲受託業務研修(高知支所)



▲コンプライアンス研修(徳島支所)



▲受託業務研修(四万十支所)



お客様のニーズにお応えしご満足いただけるよう、当会の各種事業を通じて工程管理や品質確保のためのマネジメントを継続的に実施・改善するとともに、技術力の更なる向上を目指して、全組織をあげて品質管理の徹底に取り組んでいます。

◆主な取り組み事例

- ◆ 受託業務に関わる全員での全体会議をはじめ、各業務ごとの会議、担当者打合会を実施し、業務全体の工程把握、問題点の抽出、顧客との打合せ事項、要望事項、指摘事項等の情報共有を図り、品質の向上と顧客満足度の向上に努めた。
- ◆ 技術力向上のために、機会がある都度、現場見学、講習会、外部研修、シンポジウムへの参加を図るとともに、研修の開催なども行った。
- ◆ 顧客を訪問し、要望等の把握に努めた。
- ◆ 平成30年4月1日以降適用の新業務評定点計算シートを各管理技術者にエクセルで提示し、顧客が何をもとめているか等を把握し業務の改善を行い品質管理の向上を目指している。
- ◆ 指示・確認事項等は離隔を無くすため極力メールで行い記録を残すよう努めている。
- ◆ 業務執行状況監査を実施して、業務成果の品質の確保および向上、業務改善のため、推奨事例をとりまとめ業務改善を行っている。

トピックス

基礎知識を身につける若手勉強会

徳島支所では、今年度9月に若手技術者として1名が採用されました。

この若手技術者に対し、当協会業務に必要な基礎的知識を習得させる研修が必要なことから、採用から1週間で当協会の業務概要、業務執行上の留意点(就業規則関係、職員の心得、コンプライアンス、情報セキュリティー等)及び徳島支所の受注業務概要(現場含む)等を支所長及び各担当からマンツーマンで分かりやすく講義しています。更に、今年度末までに技術職員としての基本的知識を付与する研修計画を組み、主に道路PPP受注業務に関係する現場等に出向くなど構造物等の理解を深め、道路構造令等の法律・規則等を支所長を中心にOJT及び座学により学習させています。



▲若手勉強会(徳島支所)

令和元年度国土交通行政関係功労者の事務所長表彰を受賞

- 徳島支所 「平成30年度桑野川引堤事業関連資料整理業務」
- 林 良範 「平成30年度桑野川引堤事業関連資料整理業務」
- 高橋 弘 「平成30年度四万十川河川管理施設監理検討業務」



▲表彰状(徳島支所)

情報の適正な管理と適切な開示



当会では企業として情報セキュリティの重要性を深く認識し、情報の保護に向けた必要な取り組みを継続的に実施しています。情報資産の取り扱いにおいて不測の事態が生じないよう、普段から組織全体、そして職員一人ひとりが「情報を守る」という強い意志を持って行動するよう、周知徹底しています。

■四国クリエイト協会情報セキュリティポリシー

- | | |
|---|--|
| <p>1 セキュリティポリシーの取扱い・適用範囲について</p> <p>2 インストールアプリケーションソフトの取扱いについて</p> <p>3 ウイルスチェックについて</p> <p>4 スクリーンセイバー・壁紙について</p> | <p>5 私物パソコンの職場への持ち込み厳禁について</p> <p>6 貸与パソコンの適正な管理について</p> <p>7 外部媒体によるデータの移動について</p> |
|---|--|

◆主な取り組み事例

- ◆「情報セキュリティポリシー」と「情報セキュリティポリシーガイドライン」、「CSR行動憲章、行動指針」による、職員への機密漏洩の防止や適正な情報管理の徹底
- ◆社屋への入退は、カードや指紋、指静脈認証による施錠管理システムを導入
- ◆個人情報を扱う業務では、執務室内でも更に鍵のかかる部屋にて業務を行い入退室を制限
- ◆貸与資料は専用の鍵付きロッカーに保管し盗難・紛失防止の徹底
- ◆パソコンは盗難防止にワイヤーで固定、スクリーンセイバーの設定とウイルス対策の徹底
- ◆社外との大容量データのやりとりには、暗号化機能付きUSBメモリーを利用せず、クラウドシステムを活用し、データの紛失や漏洩を防止
- ◆基本ソフト以外のインストールの制限と、許可した電子媒体以外の接続の制限
- ◆添付ファイル付きメールを送る際は、パスワードによるロックの徹底
- ◆個人情報や金額等が記載された紙媒体・電子媒体(CD-R等)は、執務室内のシュレッダーで確実な裁断処分を実施

■四国クリエイト協会個人情報保護方針(平成20年8月27日施行)

個人情報の重要性を認識し、法令等を遵守すると共に、その保護の徹底を図るため、個人情報の適切な取り扱い及び管理の方針を定め、個人情報の保護に努めます。

安全で健康的な職場環境づくり

◆安全運転講習会

徳島支所では、6月に徳島名西警察署より講師を招き、安全運転講習会を実施しました。危険予測のポイントなどを教えて頂きました。これからも安全運転を心がけ業務に努めて参ります。



▲安全運転講習会(徳島支所)

◆産業医による健康診断の実施

当社では職員の健康を守るために、産業医による健康相談を実施しています。松山支所では毎月第2月曜日に相談日を設けています。気になる体の症状やメンタル面等を気軽に相談でき、生活習慣の改善や病院での受診など適切なアドバイスをいただいています。



▲健康相談(松山支所)

◆職場のメンタルヘルス&セクハラ講習会

本所では、1月に(一社)日本産業カウンセラー協会より講師を招き、職場のメンタルヘルス&セクハラに関する講習会を実施しました。ハラスメントの種類や対応方法、また、こころの病気との向き合い方を学びました。大切なことは、自ら気づくこと、みんなで助け合うこと、自分自身を大切にすること!



▲メンタルヘルス講習会(本所)

◆普通救命講習会

松山支所では7月に松山市消防局より講師を招き、胸骨圧迫や人工呼吸、AED操作など心肺蘇生の方法を実習しました。支所設置のAEDの操作を含め、急救技能の習得を図りました。



▲救命講習の実習中(松山支所)

◆ラジオ体操でリフレッシュ

午後3時、各所では、「ラジオ体操第一～♪」のかけ声で職場が活性化します。疲れで凝り固まった首や肩、筋などを伸ばし、ストレッチすることで健康な体を維持しています。また、気分転換になるため頭がスッキリし業務の効率アップに繋がっています。



▲ラジオ体操(高知支所)

◆みんなでフルマラソン

「第20回国営讃岐まんのう公園リレーマラソン」に参加しました。職員10名が1周2Kmの周回コースをタスキを繋ぎながら42.195Kmを走り抜き、無事完走することができました。皆で一丸となり走り抜くことでより強固な絆を育むことができました。



▲集合写真(まんのう公園リレーマラソン)



公益事業は、四国クリエイト協会が行う収益事業によって得られた収益を広く社会に還元する事業です。当会は昭和43年の設立から、四国に住む人々の幸せ多い生活を実現するために、各種支援事業(公益事業)に取り組み、四国の未来づくりに貢献しています。

①防災に関する事業

国土交通省四国地方整備局との協定に基づく四国地方防災エキスパート活動に対する支援、並びに防災意識の向上・啓発等に関する体験活動・

1 防災・災害対応活動支援事業

○ 防災エキスパート活動支援

防災エキスパートはボランティア活動で、専門知識を持った技術者405名(令和元年11月1日時点)で構成されております。

四国地方整備局の要請・依頼により、水防工法技術指導、災害発生時の技術的指導等の支援を行います。

主な支援内容

- 四国地方整備局が行う災害対応を補助的に支援(被害状況の調査、把握等)
- 四国内の自治体に対し災害復旧等の助言等を行う
- 水防工法等の技術指導支援
- 広域派遣TEC-FORCEや、四国地方整備局が行う自治体への災害対策支援(リエゾン等)の技術的補助



▲重信川総合水防演習(松山市)



▲防災エキスパート現地視察研修(熊本)



▲防災エキスパート研修(本所)

広報活動等を実施しようとする団体等への支援を通じて、災害時の迅速かつ的確な対応に寄与することを目的としています。

令和元年は重信川総合水防演習や水防工法技術講習会などに、延べ131名の防災エキスパートが約3,700人の参加者に指導をしました。

また、防災エキスパート活動のレベルアップのため、防災エキスパート研修や防災エキスパート現地視察研修、その他防災セミナー等の講習会・研修会に参加して、防災力の向上を図っています。

○ 災害対応活動支援

2 防災に関する広報活動支援事業

- 2019重信川総合水防演習
2019重信川総合水防演習実行委員会
- 防災植物教室の開催
日本防災植物協会
- みさとフェア
三里みらい会議
- 四国地方防災意識啓発事業
公益社団法人日本河川協会
- (公社)高知県土木施工管理技士会 小学生対象出前活動
(公社)高知県土木施工管理技士会
- 春の働く車大集合&綾川マルシェ
道の駅「滝宮」

②技術開発及び調査研究に関する事業

四国地方が抱える独自の課題に対して四国の大学等が単独あるいは企業・団体等と連携して行う技術開発や調査研究、及び当会との共同により課題に

取り組む研究に対する支援を行い、研究成果を全国に情報発信するとともに幅広く活用することで、四国の発展に寄与することを目的としています。

1 技術開発・調査研究支援事業

● 技術開発及び調査研究支援事業

平成8年度に助成事業を創設し、令和元年度までの23年間で技術開発127テーマ、調査研究25テーマの計152テーマについて助成しています。

● 2019年度「建設事業に関する技術開発・調査研究」助成一覧

技術開発

- ① 大規模地震動に対するグラベルドレーンによる液状化対策効果
- ② 港漁岸壁背面の排水性を考慮した液状化対策工法の開発
- ③ 人口減少地域におけるGISを用いた地震建物被害の技術開発
一海成段丘地形を有する高知県土佐清水市を対象として
- ④ AIを活用した豪雨災害時の避難支援モデルの開発

調査研究

- ⑤ 瀬戸内海沿岸域における津波堆積物の発見

令和元年度は技術開発で4テーマ、調査研究で1テーマを助成しています。



▲技術開発・新技術発表会(高松サンポート合同庁舎)

2 共同研究事業

● 四国社会資本アーカイブス

過去に四国各地で行われてきた社会資本整備に関する貴重な記録を整理して、インターネット上で公開するための資料収集や整理に関する研究を行っています。

平成29年12月に第1弾を公開し、平成30年7月には第2弾として、県・市町村の資料に基づく国直轄の情報及び、県の主要な事業を公開いたしました。

令和元年7月には、鉄道や港湾、空港、電力などのデータを追加し、1,624件の四国の社会資本整備に関する情報の発行を行っています。今後、市街地開発やため池、用水などの情報と主な事業についてわかりやすく物語にした「社会資本物語」の提供を予定しており、地域の発展の基礎となる社会資本整備に対する理解と共感を高め、より豊かなものとして次世代に伝えていくことを目指しています。

▲社会資本アーカイブス トップページ
URL:<https://www.shikoku-shakaishihon.com/>

③研究会・講習会等に関する事業

社会资本整備に関する研究会・講習会等の開催、建設技術に関する文化・構造等の保全活動や表彰活動等による次世代への技術の伝承、並びにそれらを実施しようとする団体等への支援の他、技術情

報等の収集・データベース化・情報発信等を行うことで広く社会に役立てて頂き、人材育成並びに四国地域の健全な発展に寄与することを目的としています。

1 社会資本整備に関する研究会・講習会等支援等事業

四国地方公益活動推進会議 河川・道路施設管理部会

河川・道路施設の維持管理等の専門知識を持った技術者がボランティアで施設の点検を実施しています。



▲香川河川施設管理部会:土器川左右岸 施設点検

河川施設管理部会では、一級河川土器川、重信川と石手川の徒歩巡視を、道路施設管理部会では一般国道11号、32号の徒歩点検を実施しました。



▲香川河川施設管理部会:土器川源流碑清掃活動



▲松山河川施設管理部会:重信川 施設点検



▲香川道路施設管理部会:一般国道32号 施設点検

四国地方公益活動推進会議 河川技術伝承会

河川の維持管理等の専門知識を持った技術者が、長年培ってきた河川に関わる経験・技術を伝え、後世に活用していただくために活動しています。



▲中村会場



▲三好会場

令和元年は、四国地方3箇所で伝承会が開催されました。

● 河川の維持管理技術に関する講習会

平成31年2月27日に四国河川維持管理検討会と共に河川維持管理技術講習会を開催いたしました。(一財)日本建設情報総合センターから講師を招き、BIM/CIMの取り組みと河川維持管理について講義いただきました。

また平成31年1月21日に、高松市以外では初めて



▲BIM/CIMの取り組みと河川維持管理について

となる河川維持管理講習会を開催し、令和元年11月18日には河川維持管理技術in四万十 現地講習会を同じく四万十市において共催で開催しました。現地講習会ではあいにくの雨天の中、堤防・樋門の変状箇所の点検と評価内容を観察、討議しました。



▲河川維持管理技術in四万十 現地講習会

● 四国の夢シンポジウム

● 「廣井勇を顕彰する会」設立一周年記念行事

廣井勇を顕彰する会

● 未知フォーラム2019 in 阿南～未来へつなごう道・ひと・地域～

四国はひとつ“阿波のみち”女性フォーラム実行委員会

● 2019年度 土木学会全国大会 in SHIKOKU

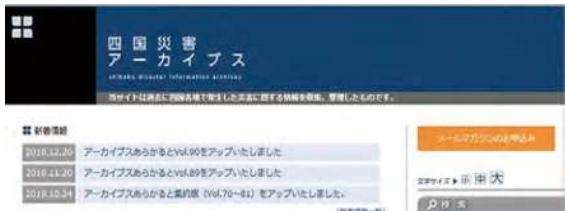
土木学会全国大会実行委員会

2 技術情報等収集事業

● 四国災害アーカイブス事業

平成26年4月にインターネット上で本格運用を開始した「四国災害アーカイブス」は、平成31年4月に105件のデータを追加し、29,195件の四国の災害に関わる情報を発信を行っています。

平成24年7月のホームページ開設以来、53万件を



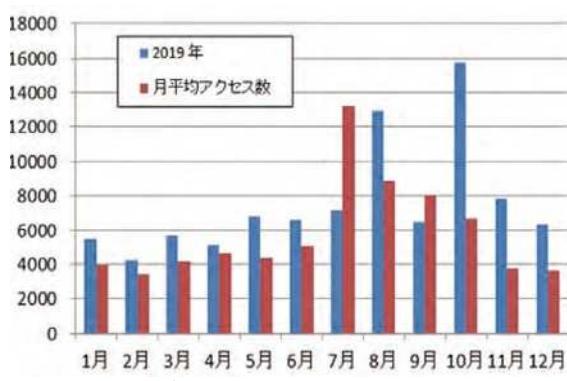
▲四国災害アーカイブストップページ

URL: <https://www.shikoku-saigai.com/>

超えるアクセスを記録しております。

2019年1年間のアクセス数は、90,496件のアクセスをいただきました。

集中豪雨、台風等災害発生時には、多くの方々にご利用いただいております。



▲四国災害アーカイブスアクセス数

3 文化・遺構等保存活動支援等事業

● 四国地方公益活動推進課意義 四国遍路みち研究会等

4 建設技術等に関する表彰活動等支援事業

● 四国の道フォトコンテスト

四国の道路を考える会

④広報活動に関する事業

河川・道路・ダム・公園等の公共用施設の整備・利活用・保全等および建設事業に関する広報活動、並びにそれらを実施しようとする団体等への支援を

通じて、地域の皆様に公共事業への理解を深めていただき、円滑な整備の推進に寄与する事を目的とします。

1 社会資本整備広報活動支援等事業

● 全国公益事業(広報資料・予算のあらまし・概算要求のポイント)

全国建設弘済協議会

● 全国公益事業(「川の日」中央行事)

全国建設弘済協議会

● 水の週間in那賀川

「水の週間in那賀川」実行委員会

● 全国公益事業(国土交通DAY)

全国建設弘済協議会

● 道路環境啓発イベント

NPO法人四国の道路サポートクラブ

● 四国の夢プロジェクト

これから先、50年、100年先の未来の四国の幸せにつながるアイデアの募集を行いました。

四国では、本州四国連絡橋、早明浦ダムなど、多くの事業や開発がされ、昔考えられていた夢が実現されてきました。近年では、スマートフォンや、自動運転・運転アシスト技術、人工知能などが普及しており、今後も私達の暮らしを豊かにする技術は今後も発展していくと考えられます。

そのような状況の元、「あったらいいのに」、「出来るかもしれない」という「夢」は、きっと元気な四国の創造に役立つと考えています。

応募期間は、6月1日～9月30日までの4ヵ月間で、小学生・中学生の部が85件、一般の部が98件の計183件の応募がありました。

12月6日に、審査委員会が開催され、最優秀賞、優秀賞等の選定が行われました。



▲ポスター



▲審査委員会

⑤地域活性化に関する事業

四国地方における河川・道路・ダム・公園等の公共用施設の利活用・保全・美化・愛護等の啓発や体験活動並びに地球温暖化対策に関する活動等、地域活性化をねらいとした地域主体の活動を実施しようと

する団体等への支援を通じて、地域活性化、並びに地域の健全な発展・保全、循環型社会の再構築に寄与する事を目的としています。

1 地域活性化等活動支援事業

● (地域の誇れる道)空海をたどるいやしの道ウォーク

最後まで残った空海の道ウォーク実行委員会

● へんろ道体験クリーンウォークin久万高原町

「四国へんろ道文化」世界遺産化の会

● 一日一斎「おもてなし遍路道ウォーク」

NPO法人遍路とおもてなしのネットワーク

● 土器川・YOU・遊フェスティバル泳げ鯉のぼりー

丸龜市立城東幼稚園

● 土器川ホタルまつり

土器川ホタル実行委員会

● われらDOKIDOKI土器川体験隊

土器川生物研究会

● 源水地域の人と自然と文化の交流会(地域伝統文化の伝承)

岩谷地域自治会

● 那賀川源流碑開き開催

那賀川アフターフォーラム

● 四万十川水中探偵団

四万十川流域住民ネットワーク

● ファミリーハゼ釣り大会

徳島県釣連盟

● 防災・環境講座『流域住民の意識高揚と将来を担う次世代育成』

(一社)肱川流域の環境と治水を考える住民ネットワーク

● 鹿野川湖ドラゴンボート大会

鹿野川湖周遊企画部会

● 蛍湖まつり

螢湖まつり実行委員会

● 朝霧ロードイルミネーション事業

朝霧ロードイルミネーション実行委員会

- 棚田キャンドルまつり
貝ノ川棚田保存会
- 四十万つの里祭り
四十万つの里づくりの会
- 四万十川流域環境保護活動
四万十川自然再生協議会
- 四国八十八景プロジェクト
四国八十八景実行委員会
- 濑戸内国際芸術祭2019
瀬戸内国際芸術祭実行委員会
- ~Lake Diamond~さめうら湖ワカサギフィッシング大会
特定非営利活動法人さめうらプロジェクト
- 全国「道の駅」連絡会シンポジウムin宇多津町
全国「道の駅」連絡会総会・シンポジウム宇多津町実行委員会

●日本風景街道●

- | | |
|---|---|
| ● 蛍の畦道プロジェクト
岩谷地域自治会 | ● トレッキング・ザ・空海あいなん～癒しの里 四国の道を歩こう～
愛南町 |
| ● 枝垂れさくらと日本一美しい町づくり
NPO法人神山さくら会 | ● 遊子段畠夕涼み会
段畠夕涼み会実行委員会 |
| ● 鬼籠野七夕飾り
鬼籠野輝きフォーラム | ● 大月夜桜音楽会
大月町観光協会 |
| ● 【水辺のロマンを辿る路エリア】トンボ公園 キャンドルナイト
土佐市ドラゴン風景街道推進協議会 | |

2 河川・道路等愛護活動支援事業

- | | |
|-------------------------------------|--|
| ● 88クリーンウォーク四国
88クリーンウォーク四国実行委員会 | ● 藍畑ふれあい大会(吉野川一斉清掃)
藍畑地区コミュニティ推進協議会 |
| ● 河川花いっぱい運動
長生会園芸クラブ | ● 新町川等の河川清掃及び無料遊覧船の運航
特定非営利活動法人新町川を守る会 |
| ● だんだん肱川
肱川流域会議水中めがね | ● 物部川に感謝する日
物部川に感謝する実行委員会 物部川21世紀の森と水の会 |
| ● 波介川一斉清掃
土佐市 | ● 土器川ボランティア伐採
まんのう町 |

3 地球温暖化対策等活動支援事業

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ● 竹取物語
竹取物語実行委員会 | ● 協働の森づくり事業
梼原町 |
|---------------------|--------------------|



▲2019年度 土木学会全国大会 in SHIKOKU



▲土器川・YOU・遊フェスタ 一泳げ鯉のぼりー



▲道路環境啓發イベント(打ち水)



▲瀬戸内国際芸術祭2019

クリエイト協会による社会貢献

◆四国各地におけるボランティア活動

当会では、四国各所にてゴミ拾い等の清掃イベントや、河川・道路の愛護活動等に参加しております。

毎年8月8日に実施される「88クリーンウォーク四国」では、四国各地の職員96人が、早朝7時頃から



▲88クリーンウォーク四国(本所)



▲88クリーンウォーク四国(高知支所)

道路のゴミ拾いをしました。地域の皆様が美しい川や道路を利用し、快適な環境で生活できるように、今後も積極的に活動していきます。



▲88クリーンウォーク四国(松山支所)



▲88クリーンウォーク四国(四万十支所)

◆地域のボランティア活動

大洲支所では、「だんだん肱川」の矢落川清掃、松山支所では、「重信川の自然をはぐくむ会」の重信川クリーン大作戦、四万十支所では、「四万十川自然再生協議会」や「四万十つの里づくりの会」



▲だんだん肱川



▲重信川クリーン大作戦



▲四万十川自然再生協議会(菜の花まつり)

「マイヅルテンナンショウの会」「防災植物教室」といった地域の環境保全等のボランティア活動に四国各地で積極的に参加しています。

環境保全活動の推進



当会は国土保全、水環境問題、CO₂削減など環境を守り循環型社会を形成するため、環境省の低炭素社会実現に向けた気候変動キャンペーン「Fun to Share」や「協働の森づくり事業」の実施、「太陽光発電システム」の導入など、地球環境にかける負荷の削減や地球の再生能力の維持を構成する一員として環境保全に取り組んでいます。

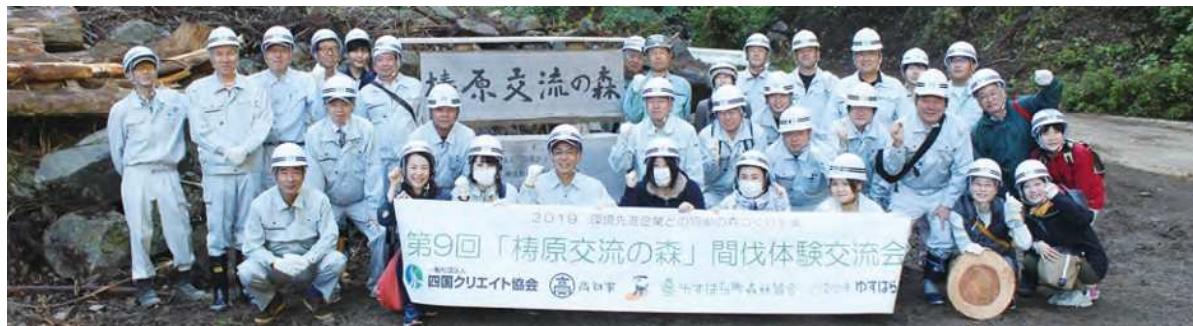
■「梼原交流の森」活動報告 ～協働の森作り事業パートナーズ協定～

今年も、11月3日に高知県梼原町にて「梼原交流の森」交流活動を行いました。

高知県、梼原町役場、梼原町森林組合、(株)建設マネジメント四国の職員、当会職員の総勢98名で第9回間伐体験交流会を実施しました。今回は、はじめて植林体験をしました。ケヤキやイタヤカエデ、イロハモミジを二人一組となり、植林を行い、各組で植林した苗木の前に一言を添えた看板を立てました。今後、苗木の成長が楽しみです。また、ハンドソーで下草を刈

る作業等を行い、自然の豊かさに触れると同時に、自然を相手にすることの厳しさを肌で感じました。昼食会の後にはかずらで「かご」等を作るなどの体験会を行い、地域の方との交流を深めました。

今後も、梼原町の皆様と楽しく交流を図り、地域活性化や環境保全に少しでもお役に立てればと思います。この取り組みは、森を育てることにより、CO₂削減だけではなく、山林の保全を通じて「防災活動」にも繋がります。



▲記念撮影

■環境省の低炭素社会実現に向けた気候変動キャンペーン「Fun to Share」に参加しています

- クールビズ、ウォームビスの実施。
- 大量の廃棄文書を、裁断処理場に持込み、紙製品へリサイクルしている。(徳島支所)

■「太陽光発電システム」の導入によるCO₂削減を実施

- 本所・各支所の庁舎に設置しており、CO₂削減に取り組んでいる。

事業活動等

四国のために、建設事業の遂行と公共用施設等の整備・管理保全を支援しています。

【登録業種】

建設コンサルタント（登録）建28第8715号

- 道路部門
- 施工計画、施工設備及び積算部門
- 河川・砂防及び海岸・海洋部門

補償コンサルタント（登録）補30第14号

- 土地調査部門
- 物件部門
- 機械工作物部門
- 営業補償・特殊補償部門
- 事業損失部門
- ダム管理技士
- 補償関連部門
- 総合補償部門

【有資格者人数】（令和元年12月1日現在）

- 工学博士……………1名
- 技術士（建設部門）……………5名
- 技術士補……………9名
- 土木学会認定上級土木技術者…8名
- 土木学会認定一級土木技術者…9名
- 土木学会認定二級土木技術者…2名
- RCCM ………………3名

- 一級土木施工管理技士……………49名
- 二級土木施工管理技士……………26名
- 測量士……………14名
- 測量士補……………31名
- 河川維持管理技術者……………4名
- 河川点検士……………30名
- ダム管理技士……………1名
- 公共工事品質確保技術者I……………7名
- 公共工事品質確保技術者II……………12名
- 補償業務管理士……………10名
- 一級建築士……………1名
- 二級建築士……………9名

事業監理業務

◆吉野川水系緊急砂防事業監理業務

緊急的な砂防事業を効率的かつ確実な進捗をはかるために

観測史上類を見ない平成30年7月豪雨により、大量の土砂が流出し、家屋・道路等に甚大な被害が発生。特に、土砂崩れで崩落した高知自動車道の橋梁「立川橋」、橋脚だけが残った上り線は皆の記憶に残っていること思います。

このような土砂災害の防止のため、本業務は、概ね5年程度で完成することを目標として、緊急的な砂防事業を効率的かつ確実な進捗を図ることを目的にし、本年度は3カ所の堰堤工事、4カ所の堰堤詳細設計業務の事業管理を支援する

業務です。私は施工担当として工事が円滑に発注され、施工も順調に進むように心がけ、調査設計担当と、手戻りがないように、自治体、区長、地権者、発注者を含む全員と密に情報共有を行い、また、用地担当と、買収困難地等の事前確認を行い、調査設計に反映させることにより事業遅延回避を行う事が出来ました。今後も各担当が有している技術力や経験を生かし協働で進める事を特に意識して取り組んで行きます。



本所 PPPチーム 柴岡 孝行

◆四国横断道阿南徳島東事業監理業務

歴史を運ぶ道路事業

皆さんは自分の家や、いつも使っている道が構築される「遙か昔の風景」を想像したことがありますか？道路等を建設する前には、大昔の遺構や貴重な遺物が埋まっているのか、埋蔵文化財の調査をします。県が埋蔵物を発掘調査するため、その調整協議をPPP業務の一部として進めています。四国横断自動車道が通る場所では幾つか遺跡が発見されており、今後も新たな遺跡が発掘されるかもしれません。徳島では山の麓に貝塚

（昔の人が海岸沿いで住んでいたとされる跡地）があるなど、大昔は海だった場所が多く存在します。そんな歴史を踏まえて高規格道路という大きな構造物を建設し事業を進めることも、工事現場の地形的な課題などに気付くためのヒントとなります。地域の大切な歴史の1ページとなる道路の早期開通を目指し、「官民One team」で取り組んでいます。



徳島支所 PPPチーム 酒井 圭祐

河川・道路施設管理関連業務

◆河川管理施設監理検討業務

重信川の堤防等河川管理施設の適切な維持管理に向けて

本業務は河川の維持管理を適切に遂行する事を目的として、堤防や樋門等の河川管理施設や河道の状態把握結果をもとに変状等を評価し、変状等が進行する可能性や河川管理に与える影響について検討し、修繕計画等の作成や重要な箇所を抽出し、モニタリング計画等を作成する業務です。

点検・評価等にあたっては「堤防等河川管理施設及び河道の点検要領」、「樋門等構造物周辺堤防詳細点検要領」、「堤防等河川管理施設の点検結果評価要領」をもとに、変状箇所の

現地調査及び点検結果評価(案)の作成を行っています。河道状態の把握には定期的に定点でのUAV(ドローン)撮影も行っています。また、河川カルテの更新補助には河川状態の評価を踏まえデータの蓄積を行っています。近年の集中豪雨等により全国では氾濫危険水位の超過が多発し氾濫、破堤と水害が頻発し、甚大な被害が発生している中、今後いつ起るか分からぬ異常出水等において、当業務の目的・内容等を十分に理解し取り組んで行きます。



松山支所 技術部 清水 俊樹

◆道路管理データ整備登録業務

後進の育成、まかせられる技術者に

本業務は、各工事で施工業者が作成した道路施設基本データを各事務所管内にて運用している道路管理データベースに登録し最新の状態に更新する業務です。この業務の難しい所は、正確なデータ、発注者が利用しやすいデータを登録する為に、何度も、何度もチェックや確認を行う所です。

大洲支所では、本業務に昨年度から、新人の女性社員に活躍してもらっています。かゆいところに手の届く、女性のきめ細やかさは、確認作業

の多い本業務にはぴったりです。反面、本業務は土木の幅広い知識はもちろん、多様なシステムツールを使用する為、IT的な能力も必要です。私は、部下が最大限能力を発揮できるよう適切な指導を行うことで、一年でも早く、本業務のことなら、なんでもまかせられる一人前の技術者に育成することを目標とし、指導を通して自分の成長にも繋げるように、今後の業務に取り組みたいと思います。



大洲支所 技術部 山本 錦一

第三者品質証明業務

◆第三者品質証明業務

横瀬川ダム

第三者品質証明業務は、国土交通省が発注した工事の受注者と対等な立場で契約を結んだ第三者が、工事の実施状況、出来形及び品質について契約図書との適合状況を臨場により確認を行うもので、その結果を監督及び検査に反映させることにより、工事における品質確保体制を強化し、また出来高に応じた円滑な支払いを促進することを目的としています。

私が担当した「平成28-31年度横瀬川ダム

本体建設工事」では、法面工と堤体工で品質証明業務を実施しました。ダム現場は広く、日々足場通路が変わるので行き方について施工者と打ち合わせ、足場通路もアップダウンが多いため足元に十分注意して通行しました。確認行為については、以前ダム現場に従事していた経験を活かし、迅速・確実に実施できました。横瀬川ダムは、平成31年3月に本体コンクリートの打設が完了し、現在、試験湛水が実施されています。



四万十支所 技術部 上村 幸三

用地業務 ◆物件移転等標準書作成業務◆用地調査点検等技術業務

◆用地調査点検等技術業務

公共事業に必要な土地等の取得等に伴う用地調査・補償金算定資料等の点検

公共事業に必要な土地の取得等に伴う測量、調査、補償金額の算定等業務において提出される成果物が仕様書、基準、運用等に適合しているかを確認し、適合していない場合には指摘し、指摘後適合に至っているかを再確認するといつ

た業務です。つまり、公共事業に必要な用地を買収等する際の補償金が公平かつ適正に支払われるために行っている業務です。公正を探求する日々です。



松山支所 用地事業部 伊賀上 雅嗣

その他業務事業

◆建設事業に関する図書販売等◆検定試験及び講習会の業務協力◆各種保険の代理補助業務 ◆四国地区「道の駅」連絡会事務局

人材育成のため、教育・研修の充実

■CSR、品質管理、コンプライアンス研修

法律・規則に基づき公正で明確な事業活動を実施するために、守秘義務や法令遵守の徹底を図るとともに、「顧客満足」を第一に品質の維持・向上を目標に持続的に研修を実施

研修等名称	主務部署	開催日	開催場所等	主催	参加人員
令和元年度事務担当者会議	本所・管理部	2019/9/19	本所	—	3人
用地担当者研修(本所)	本所・用地事業部	2019/5/21	本所	—	延べ16人
令和元年度 第1回成果品精度向上研修	本所・用地事業部	2019/5/29	サンイレブン高松	補償コンサルタント協会四国支部	16人
業務責任者等フォローアップ研修	本所・用地事業部	2019/9/11~12	本所	—	10人
令和元年度 第三者品質証明業務担当者研修	本所・技術部	2019/5/30	高松市	—	6人
令和元年度 管理技術者等研修	本所・技術部	2019/8/6	本所	—	4人
令和元年度 積算・監督派遣職員研修	本所・技術部	2019/9/10-11	本所	—	5人
平成31年度 松山支所担当技術者研修	松山支所	2019/4/25	松山支所	—	11人
平成31年度 用地西ブロック用地調査点検等技術業務研修	松山支所	2019/5~7	松山支所	—	4人
松山支所新規採用者研修	松山支所	2019/11/1	松山支所	—	1人
平成31年度 肌川激特事業監理業務研修	大洲支所	2019/4/3	大洲河川国道事務所	—	5人
平成31年度 大洲管内道路管理データ整備登録業務研修	大洲支所	2019/8/20	大洲支所	—	5人
平成31年度 大洲支所担当技術者研修	大洲支所	2019/5/16	大洲支所	—	14人
令和元年度 仁淀川・南国安芸事業監理サポート会議	高知支所	2019/5/28	高知支所	—	7人
令和元年度 用地事務担当職員研修(第1部 第2部)	高知支所	2019/6~8	高知市	(一社)日本補償コンサルタント協会	6人
2019年度 土木施工管理技術講習会	高知支所	2019/7/2~16	高知市	(公社)高知県土木施工管理技士会	5人
令和元年度 受託業務研修	高知支所	2019/8/30	高知支所	—	22人
河川維持管理技術者講習会in四万十	四万十支所	2019/1/21	四万十市	四国河川維持監理検討会	6人
働き方改革関連法に関する説明会	四万十支所	2019/2/25	四万十市	高知労働局	1人
平成31~32年度 佐賀大方道路事業監理支援業務	四万十支所	2019/4/23	四万十支所	—	7人
平成31年度 河川管理施設監理支援業務	四万十支所	2019/5/15	四万十支所	—	8人
令和元年度 四万十支所受託業務研修	四万十支所	2019/7/8	四万十支所	—	12人
不当要求防止責任者講習	四万十支所	2019/10/31	四万十市	高知県公安委員会	1人
令和元年度 徳島支所技術研修会	徳島支所	2019/6/3	徳島支所	—	21人
情報セキュリティ研修会	徳島支所	2019/5~12	徳島支所	—	延べ45人

■人権教育

人権尊重のための知識、技術および態度を養うことを目的とした研修

研修等名称	主務部署	開催日	開催場所等	主催	参加人員
メンタルヘルス講習会	本所・管理部	2019/1/25	本所	日本産業カウンセラー協会	31人
公正採用選考人権啓発推進員研修会	本所・管理部	2019/2/28	高松テルサ	高松職業安定所	1人
高松市人権・同和問題啓発講座	本所・管理部	2019/11/18~27	サンポートホール高松	高松市	2人
令和元年度補償問題研究発表会	本所・用地事業部	2019/10/17~18	サンポートホール	四国地区用地対策連絡協議会	2人
業務責任者等フォローアップ研修	本所・用地事業部	2019/9/11~12	本所	—	10人
令和元年度 積算・監督派遣職員研修	本所・技術部	2019/9/10-11	本所	—	5人
平成31年度 松山支所担当技術者研修	松山支所	2019/4/25	松山市	—	11人
松山支所新規採用者研修	松山支所	2019/11/1	松山支所	—	1人
平成31年度 大洲支所担当技術者研修	大洲支所	2019/5/16	大洲支所	—	14人
令和元年度 受託業務研修(交通安全、危機管理)	高知支所	2019/8/30	高知支所	—	22人
令和元年度 徳島支所技術研修会	徳島支所	2019/6/3	徳島支所	—	21人
工事等安全協議会	徳島支所	2019/10/4	徳島河川国道事務所	徳島河川国道事務所工事安全協議会	1人

■安全教育や実習・研修

安全で快適な職場環境づくりと、危険に際して予防や回避する技術を身につけるための研修

研修等名称	主務部署	開催日	開催場所等	主催	参加人員
メンタルヘルス講習会	本所・管理部	2019/1/25	本所	日本産業カウンセラー協会	31人
AED取扱講習会	本所・管理部	2019/2/6	本所	高松市消防局	20人
令和元年度事務担当者会議	本所・管理部	2019/9/19	本所	—	3人
交通安全講習会	本所・管理部/徳島支所	2019/2~6	本所・各所	各警察署	62人
安全運転管理者講習会	本所・管理部/高知支所/徳島支所	2019/8~11	各市	各県公安委員会	3人
業務責任者等フォローアップ研修	本所・用地事業部	2019/9/11~12	本所	—	10人
防災等に関する講習会	本所・企画部	2019/3/6	高松市	日本建設機械施工協会 四国支部	3人
防災エキスパート研修	本所・企画部	2019/10/2	本所	—	16人
令和元年度管理技術者等研修	本所・技術部	2019/8/6	本所	—	4人
平成31年度 松山支所担当技術者研修	松山支所	2019/4/25	松山市	—	11人
松山支所新規採用者研修	松山支所	2019/11/1	松山支所	—	1人
平成31年度 肱川激特事業監理業務研修(着手時)	大洲支所	2019/4/3	大洲河川国道事務所	—	5人
平成31年度 大洲支所担当技術者研修	大洲支所	2019/5/16	大洲支所	—	14人
平成31年度 大洲管内道路管理データ整備登録業務研修(着手時)	大洲支所	2019/8/20	大洲支所	—	5人
令和元年度 受託業務研修(交通安全、危機管理)	高知支所	2019/8/30	高知支所	—	22人
平成31~32年度 佐賀大方道路事業監理支援業務	四万十支所	2019/4/23	四万十支所	—	6人
平成31年度 河川管理施設監理支援業務	四万十支所	2019/5/15	四万十支所	—	8人
令和元年度 四万十支所受託業務研修	四万十支所	2019/7/8	四万十支所	—	12人
不当要求防止責任者講習	四万十支所	2019/12/3	四万十市	高知県公安委員会	1人
令和元年度 徳島支所技術研修会	徳島支所	2019/6/3	徳島支所	—	21人
工事等安全協議会	徳島支所	2019/10/4	徳島河川国道事務所	徳島河川国道事務所工事安全協議会	1人
応急手当WEB講習(総務省消防庁)	徳島支所	2019/11/19-22	WEB研修	—	22人

■各種専門技術等のスキルアップ研修

職員一人ひとりが更なる専門技術を身につけ、技術力の向上と多種多様なニーズに応えるための研修

研修等名称	主務部署	開催日	開催場所等	主催	参加人員
令和元年度 事務担当者会議	本所・管理部	2019/9/19	本所	—	3人
用地担当者研修(本所)	本所・用地事業部	2019/5~7	本所	—	延べ16人
令和元年度 用地事務研修	本所・用地事業部	2019/5/29	高松市	日本補償コンサルタント協会	3人
令和元年度 成果品精度向上研修(第一回、第二回)	本所・用地事業部/高知支所	2019/5~11	サンレイン高松	補償コンサルタント協会四国支部	延べ21人
令和元年度 用地技術業務研修	本所・用地事業部	2019/5/30	本所	—	16人
令和元年度 補償問題研究発表会	本所・用地事業部	2019/10/17~18	サンポートホール	四国地区用地対策連絡協議会	2人
令和元年度 用地事務担当職員研修(第2部)	本所・用地事業部	2019/11/7~8	高知市	(一社)日本補償コンサルタント協会	5人
業務責任者等フォローアップ研修	本所・用地事業部	2019/9/11~12	本所	—	10人
舗装に関する講習会	本所・企画部	2019/1/17	高松市	日本道路協会	1人
河川情報センター講演会	本所・企画部	2019/1/18	高松市	河川情報センター	5人
土研 新技術ショーケース2019 in 高松	本所・企画部	2019/1/24	高松市	国立研究開発法人 土木研究所	2人
四国河川維持管理技術講演会	本所・企画部	2019/2/27	本所	四国河川維持管理検討会	14人
防災等に関する講習会	本所・企画部	2019/3/6	高松市	日本建設機械施工協会 四国支部	3人
四国の夢プロジェクトシンポジウム	本所・企画部	2019/4/20	高松市	—	20人
土木設計競技ガイドライン	本所・企画部	2019/5/9	高松市	(公社)土木学会	2人
2018制定_コンクリート標準示方書【維持管理編】[基準編]発刊に伴う四国地区講習会	本所・企画部	2019/5/14	サンポートホール	(公社)土木学会 四国支部	2人
2019年度研修 若手建設技術者のための施工技術の基礎	本所・企画部	2019/5/22~24	全国建設研修センター	全国建設研修センター	1人
廣井勇を顕彰する講演会	本所・企画部	2019/5/23	高松市	廣井勇を顕彰する会	16人
プレストレスコンクリート技術講習会	本所・企画部	2019/6/12	ホテルパールガーデン	プレストレスコンクリート工学会	12人
工事・業務における入札・契約制度及び土木工事積算に関する講習会	本所・企画部	2019/7/23	高松市	(一社)日本建設機械施工協会 四国支部	3人
四国整備局管内技術・業務研究発表会	本所・企画部	2019/7/24~25	四国地方整備局	四国地方整備局	14人
令和元年度研修 品質確保と検査	本所・企画部	2019/8/27~30	全国建設研修センター	全国建設研修センター	1人
令和元年度 土木学会全国大会in四国	本所・企画部	2019/9/3~5	レグザムホール	(公社)土木学会	11人
株式会社建設マネジメント四国技術研究発表会	本所・企画部	2019/9/6	本所	株式会社建設マネジメント四国	1人
建設マネジメント四国_技術発表会	本所・企画部	2019/9/6	高松市	株式会社建設マネジメント四国	6人
防災特別講演会「南海トラフ巨大地震への事前復興デザインを考える」	本所・企画部	2019/9/7	高知工科大学	高知工科大学	9人
令和元年度 情報化リーダー連絡会	本所・企画部	2019/9/25~26	本所	—	10人
「四国におけるインフラ維持管理新技術研究委員会」報告会およびシンポジウム	本所・企画部	2019/9/25	香川大学	SIPインフラ四国チーム・香川大学創造工学部	2人
松山市防災教育推進協議会&学生防災リーダー第2回防災講演会	本所・企画部	2019/9/25	愛媛大学	愛媛大学工学部	5人
防災エキスパート研修	本所・企画部	2019/10/2	本所	—	16人
河川管理研修	本所・企画部	2019/10/3~4	東京都	(公社)日本化纖協会	3人
令和元年度 事業視察研修	本所・企画部	2019/10/15~17	熊本	防災エキスパート事務局	3人
協働の森フォーラム	本所・企画部	2019/10/18	高知市	高知県	4人
土木の日記念行事	本所・企画部	2019/10/31	サンポートホール	(公社)土木学会四国支部	3人
無線LANセキュリティ入門講座	本所・企画部	2019/11/6	本社	株式会社 ソリトンシステムズ	1人
japic松山シンポジウム「四国振興のためのインフラ整備の実現に向けて」	本所・企画部	2019/11/15	松山市	日本プロジェクト産業協議会、四国新幹線整備促進期成会	5人
建設施工研修会	本所・企画部	2019/11/26	高松市	日本建設機械施工協会	5人
土木学会近代土木遺産巡りバスツアー	本所・企画部	2019/11/30	高松市	(公社)土木学会四国支部	2人
自然災害フォーラム&第14回南海地震シンポジウム	本所・企画部	2019/12/16	サンポートホール	土木学会四国支部等	16人
令和元年度 第三者品質証明業務担当者研修	本所・技術部	2019/5/30	高松市	—	6人
令和元年度 第1回事業監理業務研修	本所・技術部	2019/6/24	三好市	—	3人
令和元年度 管理技術者研修	本所・技術部	2019/8/6~19	高松市	—	7人
令和元年度 積算・監督派遣職員研修	本所・技術部	2019/9/10~11	本所	—	5人

人材育成のため、教育・研修の充実

令和元年度 公共事業労務費調査 一次審査事前研修	本所・技術部	2019/10/28~29	高松市	—	1人
平成31年度 松山河川国道事務所 工事積算技術支援業務 担当技術者研修	松山支所	2019/4~5	松山市	—	延べ6人
H31年度 重信川河川管理施設監理検討業務担当者研修	松山支所	2019/4/19	松山市	—	3人
平成31年度 松山支所担当技術者研修	松山支所	2019/4/25	松山市	—	11人
平成31年度 用地西ブロック用地調査点検等技術業務研修	松山支所	2019/5~7	松山市	—	2人
河川管理施設監理検討業務の担当者研修	松山支所	2019/7/18~19	松山市	—	3人
平成31年度 積算技術業務担当者研修	松山支所	2019/8/28~29	松山市	—	2人
松山支所新規採用者研修	松山支所	2019/11/1	松山市	—	1人
平成31年度 胴川激特事業監理業務研修(着手時)	大洲支所	2019/4/3	大洲河川国道事務所	—	5人
平成31年度 大洲支所担当技術者研修	大洲支所	2019/5/16	大洲支所	—	14人
肱川激特事業監理サポート会議	大洲支所	2019/7/9	大洲	—	7人
平成31年度 大洲管内道路管理データ整備登録業務研修(着手時)	大洲支所	2019/8/20	大洲支所	—	5人
ICT施工技術講習会2019in高知	高知支所	2019/2/20	高知市	四国地方整備局企画部	1人
高知県地質調査業協会技術講習会	高知支所	2019/4/19	高知市	高知県地質調査業協会	7人
平成31年度 仁淀川床上特繫事業監理支援業務(第1回サポート会議)	高知支所	2019/5/28	南国市	—	1人
令和元年度 用地事務担当職員研修(第1部 第2部)	高知支所	2019/6~8	高知市	(一社)日本補償コンサルタント協会	6人
令和元年度 仁淀川水防工法講習会	高知支所	2019/6/30	仁淀川河口	-	3人
2019年度 土木施工管理技術講習会	高知支所	2019/7/2~16	高知市	(公社)高知県土木施工管理技士会	5人
ドローン飛行訓練	高知支所、四万十支所	2019/7~9	河川敷	—	延べ10人
公共工事の「品質確保の取組」に関するシンポジウム	高知支所	2019/8/29	高知市	(一社)高知県測量設計業協会	4人
令和元年度 受託業務研修	高知支所	2019/8/30	高知支所	—	22人
令和元年度 学術講習会	高知支所	2019/9/20	高知市	(公社)地盤工学会四国支部	5人
令和元年度 新技術・新工法研修会	高知支所	2019/10/17	高知市	(公社)高知県建設技術公社	3人
河川維持管理技術者講習会in四万十	四万十支所	2019/1/21	四万十市	四国河川維持監理検討会	6人
ふれあい四国路in四万十町	高知支所	2019/11/30	四万十町	ふれあい四国路2019in四万十町実行委員会	2人
コンクリート構造物の補修・補強に関するフォーラム2019	高知支所/徳島支所	2019/7~9	高知市	(一社)コンクリートメンテナンス協会	8人
道路に関する勉強会	四万十支所	2019/4/12	四万十市	—	6人
平成31~32年度 佐賀大方道路事業監理支援業務	四万十支所	2019/4/23	四万十支所	—	6人
トンネルに関する勉強会	四万十支所	2019/5/10	四万十市	—	6人
事業認定に関する勉強会	四万十支所	2019/6/14	四万十市	—	6人
データ整備登録業務担当者会議	四万十支所	2019/8/26	四万十市	—	4人
平成31年度 四万十川管理施設監理検等業務(現地研修)	四万十支所	2019/11/18	四万十市	四国河川維持管理検討会等	6人
堤防点検支援	四万十支所	2019/11/11~13	四万十川他	—	4人
河川維持管理技術者研修支援	四万十支所	2019/11/18~19	四万十川他	—	2人
令和元年度 徳島支所技術研修会	徳島支所	2019/6/3	徳島支所	—	21人
事業監理意見交換会	徳島支所	2019/6/24	三好市	—	5人
横断道、福井桑野事業監理サポート会議	徳島支所	2019/7/17	徳島市	—	1人
徳島県災害復旧事業技術講習会	徳島支所	2019/7/30	徳島市	徳島県建設技術センター	2人
令和元年度 地盤と防災・環境に関するシンポジウム	徳島支所	2019/8/30	徳島市	地盤工学会四国支部	2人
第29回 鋼橋及びPC橋に関する技術講習会	徳島支所	2019/9/12	徳島市	建設コンサルタント協会四国支部	2人
工事等安全協議会	徳島支所	2019/10/4	徳島河川国道事務所	徳島河川国道事務所工事安全協議会	1人
令和元年度 特別技術講習会	徳島支所	2019/11/1	徳島市	四国地質調査業協会徳島支部	3人
令和元年度 第2回技術講習会	徳島支所	2019/11/29	阿南市	徳島県測量設計協会	1人
令和元年度 後期I産業保健関係者研修会	徳島支所	2019/12/4	徳島市	徳島産業保健総合支援センター	1人

一般社団法人四国クリエイト協会 CSR行動憲章

一般社団法人四国クリエイト協会は、四国の豊かな未来づくりを支える非営利法人として持続的に発展していくために、「顧客、会員、取引企業、職員並びに地域住民等から見て好ましい存在」として信頼されることを目標に、この憲章に基づき行動します。

(コンプライアンスの徹底)

1. 法令を遵守し、企業倫理を徹底するとともに、公正で透明性の高い事業活動を行います。

(品質管理の徹底)

2. 顧客に満足いただけるよう、品質管理を徹底します。

(情報の適正な管理と適切な開示)

3. 事業活動にあたり知り得た企業や個人等に関する情報は適正に管理するとともに、事業活動に関する情報は適切に開示します。

(安全で健康的な職場環境づくり)

4. 職員の基本的人権や人格、プライバシーを尊重し、職員に関する情報は適正に管理するとともに、個人の能力が發揮できる安全で健康的な職場環境を確保します。

(公益事業活動と社会貢献)

5. 社会資本整備の推進に寄与する公益事業活動を積極的に実施・支援するとともに、社会の一員として地域社会の発展のために貢献します。

(環境保全活動の推進)

6. 環境保全に対する意識を高め、事業活動において環境負荷の抑制に努めるとともに、環境保全に根ざした行動をします。

(本憲章の徹底等)

7. 役員及び管理職職員は、本憲章を率先垂範の上、当会内に徹底するとともに、取引企業にも周知します。

(違反に対する厳正な措置)

8. 本憲章に反するような事態が生じた場合は、速やかに事実調査、原因究明を行い、再発防止を図るとともに、違反行為に対しては厳正に措置します。

附 則

平成19年6月1日制定

平成25年12月1日一部改正

一般社団法人四国クリエイト協会 CSR行動指針

「一般社団法人四国クリエイト協会CSR行動指針」は、一般社団法人四国クリエイト協会(以下「当会」という。)の役員及び職員(派遣会社から派遣されている契約職員を含む。)(以下「役職員」という。)一人ひとりが、事業活動のそれぞれの場面において、しっかりした遵法意識と倫理観を持って行動すべき最も基本的な行動指針を定め、判断、行動のよりどころとするものである。

なお、この指針に定められていないものについて、判断に迷ったときは上司または相談窓口に相談のうえ行動することが必要である。

1. 総則

(1) 役職員は、この指針に定められた事項を遵守する。

(2) 役職員は、事業活動に関する全ての法令はもとより、内部規則等を十分理解し、遵守する。

(3) 役職員は、高い倫理観に基づき、公共の利益や地域社会の発展に資する当会の一員として、常に良識ある行動をする。

(4) 判断に迷ったときは、当会の利益よりも公益や社会規範を優先させる。

2. 公正な取引等

(1) 公正、透明、自由な競争を尊重し公正な取引を行う。

(2) 政治家や公務員に対しては、政治・行政との癒着というような誤解を招くような行動を厳に慎み、健全かつ正常な関係を維持する。

(3) 接待や贈答その他形態を問わず、法令、社会的倫理に反して利益の提供を行わないとともに、利益供与を受けない。

3. 反社会的行為への関与の禁止

(1) 不当要求等の反社会的な行為については、毅然とした態度で組織的に対応するとともに、一切の関与をしない。

(2) 反社会的な勢力あるいは組織に対しては、情報収集や講習会等の受講などにより知識の向上を図るとともに、関係機関と連携のうえ組織的に対応する。

4.知的財産の尊重

- (1)知的財産権に関する法令を遵守し、特許権、著作権、商標権などの第三者の権利を侵害しない。
- (2)当会に帰属する知的財産を保護し、事業に活用する。

5.品質管理の徹底等

- (1)顧客のニーズに基づく品質管理を徹底する。
- (2)顧客のニーズに応えるために、必要な品質確保のためのマネジメントを継続的に実施・改善する。
- (3)これまで培ってきた経験と技術力を活用するナレッジ・マネジメントシステムを実践し、顧客満足度の更なる向上を図る。
- (4)顧客からのクレーム、要望及び指導項目の収集把握に努め、早期是正を図る。

6.情報の適正な管理と適切な開示

- (1)業務上知り得た企業や個人等に関する情報は、適正な管理を行い、情報漏洩などの防止を図る。
- (2)個人情報を取得する際には、利用目的を明確にし、適法かつ公正な手段によって取得し、利用目的の範囲内で利用する。
- (3)事業活動に関する情報を、適切かつ適時に開示する。

7.人権の尊重

- (1)職員の基本的人権や人格を尊重し、性別、年齢、国籍、人種、信条、宗教、社会的身分、障害等に関する差別は行わない。
- (2)セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなどの嫌がらせ行為を行わない。
- (3)個人のプライバシーを尊重し、職員に関する情報は適正に管理する。

8.安全で健康的な職場環境づくり

- (1)労働安全衛生法等の法令を遵守し、安全で健康的な職場環境を確保する。
- (2)就業規則等に定められた禁止事項や、就業規則等の精神に反するような不誠実な行為は行わない。
- (3)各部門間の連携を深めるとともに、個人の能力が発揮できる環境づくりを推進する。

9.公益事業活動と社会貢献

- (1)四国の地域特性を踏まえた技術開発・調査研究や、社会資本整備の推進に寄与する公益事業活動等を積極的に実施・支援するとともに、当会独自の調査研究を積極的に推進していく。
- (2)自らが地域社会の一員であることを認識し、これまで培ってきた経験と技術を活かして、地域づくりや環境づくり、防災活動など地域社会活動への参加・協力、支援を積極的に行う。

10.環境保全活動の推進

- (1)事業活動にあたっては、環境に関する法令を遵守し、環境の保全を重視する。
- (2)社会全体で取り組んでいる「地球環境にかける負荷の削減や地球の再生能力の維持」を構成する一員として、循環型社会システムの形成に向け、事業活動に伴い発生するあらゆる廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化に努める。
- (3)調達物品等のグリーン購入を促進する。

11.本指針の徹底等

- (1)役員及び管理職員は、この指針を率先垂範するとともに、指針の遵守をより確実なものにするため、研修、会議等あらゆる機会を活用して職員に周知徹底を図る。
- (2)取引企業にもこの指針を周知し、当会の取り組みに対して理解を得る。
- (3)法令やこの指針に反する行為を察知した場合の内部通報や相談を受け付ける窓口を管理部に設置する。
- (4)通報者保護の観点から、通報者及びその内容は厳重に保護する。
- (5)不正な目的でなく情報を通報した者に対しては、不利益な取り扱いは行わない。

12.法令違反等の早期是正と厳正な措置

- (1)常日頃から危機管理の視点に立って、法令違反等が発生した場合に速やかに適切な対応が取れるよう、コンプライアンス委員会を設置する。
- (2)法令やこの指針に違反する行為が生じた場合には、速やかに事実調査、原因究明を行い、責任ある適切な対応方針、再発防止策を打ち出すとともに、違反行為に対しては厳正に措置する。

13.制定及び改定等

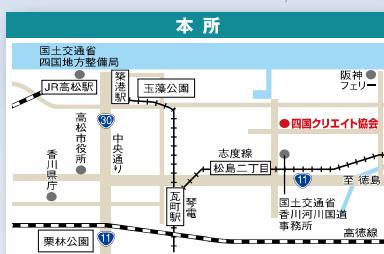
- (1)この指針の制定及び改定は、理事会の議を経て決定するものとする。
- (2)この指針は、CSR推進委員会において適宜見直しを行うものとし、理事会の決定により改定されたときは、速やかに周知する。

附 則

この指針は、平成19年6月1日から適用する。

平成27年10月1日一部改正

本所・支所
所在地



本 所

〒760-0066 高松市福岡町3丁目11番22号(建設クリエイトビル)
TEL (087)822-1177 FAX (087)822-1006



松 山 支 所

〒790-0056 松山市土居田町53番地1
TEL (089)936-5500 FAX (089)936-5501

大 洲 支 所

〒795-0052 大洲市若宮427番地6
TEL (0893)23-5019 FAX (0893)24-4734

高 知 支 所

〒783-0052 南国市左右山165番地1
TEL (088)856-7500 FAX (088)856-7501

四 万 十 支 所

〒787-0015 四万十市右山424番2
TEL (0880)35-2165 FAX (0880)35-3945

徳 島 支 所

〒770-0012 徳島市北佐吉二番町1番14号
TEL (088)634-3927 FAX (088)634-3924



一般社団法人
四国クリエイト協会

<https://www.sk-create.jp/>